

アスベスト対策の取組状況

平成28年3月31日現在

I 環境対策：アスベストの飛散防止対策

1 既存建築物等の飛散防止対策の推進

(1) 建築物のアスベストの適正管理の推進

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
① 改正(平成18年10月1日)建築基準法に伴う普及啓発等	・窓口等において随時関連規定に係る事項の指導、周知等の実施	継続	建築安全課
② 労働安全衛生法に基づく指導を行う神奈川県労働局との連携	—	必要に応じて実施	建築安全課
③ 製品中のアスベストの確認等、中小企業が抱える技術的課題への相談受付及びアスベスト建材等の定性分析の実施	・相談件数 0件 ・分析実施件数 0件	継続	産業技術センター
④ 建築物衛生法の対象施設である特定建築物における未改修施設に対する助言	・特定建築物の立入検査時に現状を確認するとともに、未改修2施設について改修の助言を実施	継続	環境衛生課(4月1日から生活衛生課)

(2) アスベスト除去等に対する支援

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
① 社会資本整備総合交付金を活用して市町村が行う民間住宅のアスベスト除去等に対する補助事業制度の事業実施の支援	・市町村からの相談実績なし	継続	住宅計画課
② 「神奈川県内における住宅・建築物安全ストック形成事業(防災・安全)」の「住宅・建築物アスベスト改修事業」として、市町村との調整、とりまとめ、国庫申請等の技術的支援	—	必要に応じて実施	建築安全課
③ 中小企業者による協同組合等が行う除去等に対する高度化資金貸付事業の実施	・実績なし	継続	金融課
④ 私立学校に対する施設整備等資金融資の金融機関へのあっせんや当該融資返済に係る利子の一部補給の実施	・申請なし	継続	私学振興課

2 建築物等の解体等に伴う飛散防止対策の推進

(1) 建築物等の解体等に伴う飛散防止対策の徹底

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
① 工事業者に対する飛散防止対策の徹底を図るための指導指針による指導	・指導件数 7件 (内訳)事前調査の実施方法 3件、事前調査の結果の掲示 2件、養生内換気能力等 2件	継続	大気水質課
② 神奈川県労働局との協定に基づく指導・立入検査等の連携	・必要に応じて対応	継続	大気水質課
③ 工事等に対する環境調査の実施	・環境調査件数 7件 (平成27年度 建築物解体工事等における環境調査結果参照)	継続	大気水質課
④ 建設リサイクル法の届出者に対する指導等の実施	・H27.4月～H28.3月の建設リサイクル法の届出件数 1,907件	継続	建設リサイクル課
⑤ 常時監視測定局における環境調査の実施	・一般環境大気測定局 7カ所で実施 (平成27年度 一般環境大気測定局における環境調査結果参照)	継続	大気水質課

(2) 工事業者等に対する研修等の実施

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
アスベスト対策研修会	・12月14日に波止場会館で開催	継続	大気水質課

3 アスベスト廃棄物の適正処理の徹底

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
(1) 廃棄物処理業者等に対する指導の徹底	・105件の立入検査を実施し、適正処理状況の確認等を実施	継続	資源循環推進課
(2) かながわ環境整備センターでの石綿含有産業廃棄物の受け入れ	・県立県営の産業廃棄物処分場である、「かながわ環境整備センター」で、石綿含有産業廃棄物(非飛散性アスベスト廃棄物)の受入	継続	資源循環推進課

II 健康対策：健康被害に対する対策

1 健康被害を最小限に止めるための周知・早期発見

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
(1) アスベストによる健康被害に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト健康相談やアスベスト疾患の診察ができる医療機関の一覧をホームページで公開 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f962 ・啓発チラシを作成し、市町村、保健福祉事務所及び保健福祉事務所各センターで配布 	継続	健康増進課
(2) アスベスト健康相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課、保健福祉事務所及び保健福祉事務所各センターにて実施 	継続	健康増進課

2 労働者の健康被害の防止及び被害を受けた労働者に対する補償制度の普及啓発

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
労働安全衛生関係法及び労災保険制度等の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「労働安全衛生ガイドブック」改訂版を作成し、情報提供 	継続	労政福祉課

<参考> 国の主な対策 石綿による健康障害の予防と労災保険制度等による被害者の救済

- 石綿障害予防規則に基づき、石綿ばく露防止対策及び石綿作業従事者に対する健康診断を義務付けるとともに、健康管理手帳制度を設けて離職後の健康管理を行う。
- 労災保険制度に基づき、被害者の救済を行うとともに、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、労災保険の遺族補償給付が時効により消滅した者に特別遺族給付金を支給する。

3 救済新法による健康被害者の救済制度への対応

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
(1) 保健福祉事務所における石綿健康被害救済基金申請事務の受託	<ul style="list-style-type: none"> ・受付件数 3件 	継続	健康増進課
(2) 石綿健康被害救済基金への拠出	<ul style="list-style-type: none"> ・1月拠出 	継続	大気水質課

<参考> 国の主な対策:「石綿による健康被害の救済に関する法律」による健康被害者の救済

- 労災補償等による救済の対象とならない者に対する救済給付
 - ・医療費(自己負担分)・療養手当 約10万円/月
 - ・葬祭料 約20万円 ・弔慰金 280万円
- 石綿健康被害救済基金
 - ・国、都道府県からの拠出金及び事業者の費用負担により設立

Ⅲ 県有施設対策：県有施設の飛散防止対策等

1 県有施設のアスベスト除去工事、解体工事等における飛散防止対策の実施

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
(1) 飛散防止対策の実施 (石綿障害予防規則の改正に伴う対応)	< 県立学校 > ・石綿を含む断熱材の除去工事 3施設 < その他 > ・各施設にて対応	継続	まなびや計画推進課(4月1日から教育施設課) 他関係各課
(2) 作業手順等のマニュアルに基づく飛散防止対策の徹底及び周辺住民への適切な情報提供	・各施設にて対応	必要に応じて実施	財産経営課 他関係各課

2 水道用石綿セメント管の解消

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
水道用石綿セメント管の解消工事	・平成27年度の解消延長0.0km (平成27年度末 残延長0.2km)	協議が整い次第実施	企業局水道施設課

Ⅳ アスベスト対策の総合的な取組みの推進、迅速な情報の提供

1 県広報・ホームページ等による総合的な情報の迅速な提供等

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
(1) アスベスト対策の進捗状況	・取組状況をホームページにて公開 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6999/	継続	大気水質課
(2) アスベストに関する様々な質問に対する回答集 (アスベストQ&A集)	・ホームページにて公開 http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6999/p23376.html	継続	大気水質課
(3) アスベスト対策に係る進行管理	実施	継続	関係各課

2 国・市町村等との情報共有や連携の促進

施策事業	平成27年度の実績	平成28年度	所管所属
国、市町村等の会議の開催	・神奈川労働局及び大気汚染防止法政令市とアスベスト対策連絡会議の開催	継続	大気水質課